

○地域相談支援給付費(地域移行支援)

基本部分	
地域移行支援サービス費	イ 地域移行支援サービス費(Ⅰ) (1月につき3,613単位) ロ 地域移行支援サービス費(Ⅱ) (1月につき3,157単位) ハ 地域移行支援サービス費(Ⅲ) (1月につき2,422単位)
初回加算	(1月につき500単位を加算)
集中支援加算	(1月につき500単位を加算)
退院・退所月加算	(1月につき2,700単位を加算)
障害福祉サービスの体験利用加算	イ 障害福祉サービスの体験利用加算(Ⅰ) (1日につき500単位を加算) ロ 障害福祉サービスの体験利用加算(Ⅱ) (1日につき250単位を加算)
体験宿泊加算	イ 体験宿泊加算(Ⅰ) (1日につき300単位を加算) ロ 体験宿泊加算(Ⅱ) (1日につき700単位を加算)
ピアサポート体制加算	(1月につき100単位を加算)
居住支援連携体制加算	(1月につき35単位を加算)
地域居住支援体制強化推進加算(月1回を限度)	(1回につき500単位を加算)

注 虐待防止措置未実施減算	注 業務経統計画未策定減算	注 情報公表未報告減算	注 特別地域加算	注 地域生活支援拠点等機能強化加算
×99/100	×99/100 注 令和7年4月1日から適用	×95/100	+15/100	1月につき500単位

注 入院期間が3月以上1年未満の場合 +500単位
注 地域生活支援拠点等の場合 +50単位
注 地域生活支援拠点等の場合 +50単位